

介護予防・日常生活支援総合事業 みなし指定事業所更新について

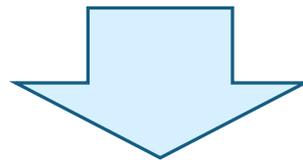
平成29年12月13日 秋田市長寿福祉課

みなし指定更新について ポイント

- 「みなし指定」事業者は、総合事業の指定更新が新たに必要（～平成30年1月26日×切）
- 提出書類の様式や一覧については、「秋田市介護予防・日常生活支援総合事業ホームページ」を参照
- 定款・運営規程のほか、契約書・重要事項説明書の表記について、再確認を！

「みなし指定」とは

平成27年3月31日時点で有効な指定を持つ指定介護予防訪問(通所)事業所に対し、総合事業における旧介護予防訪問介護・旧介護予防通所介護と同一の内容のサービスを提供する事業所として、全国の市町村が平成27年4月1日に指定したとみなすもの。



有効期限：平成30年3月31日

これ以降もサービスを提供する場合、**指定更新**が必要。

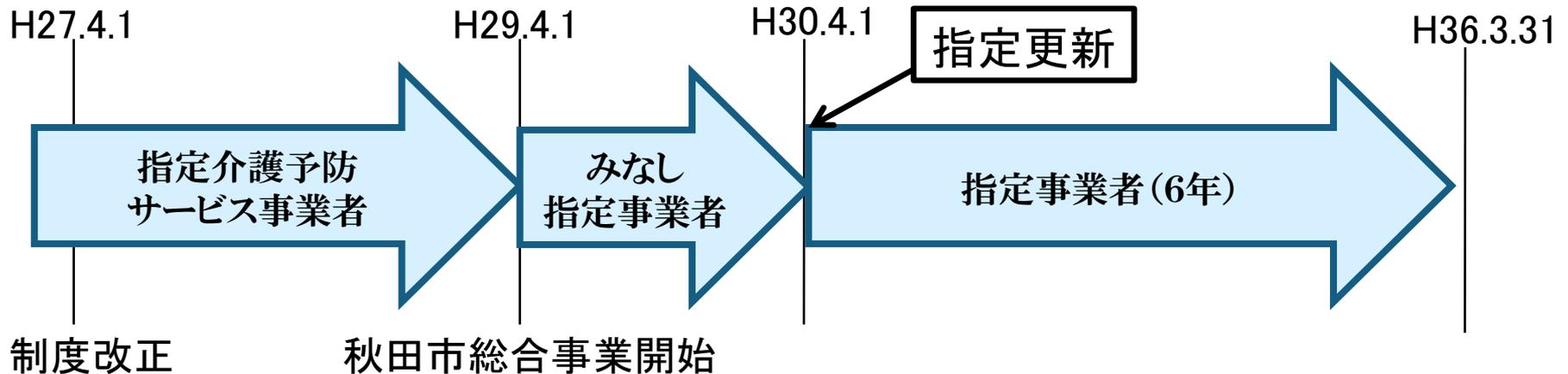
指定更新までの流れ

受付期間

～平成30年1月26日(金)17時必着

更新後の指定有効期間:

平成30年4月1日～平成36年3月31日(6年間)



※今後、介護給付と合わせて指定更新申請ができるよう改正予定
(期間短縮のみ可)

指定更新までの流れ

〆切

1月26日

申請

長寿福祉課の窓口へ提出。
手数料はかかりません。

受付

申請受付後、具体的な確認を行います。

審査

内容に不備があった場合は、書類の補正を指示させていただきます。

通知

3月下旬

指定更新

指定更新通知書を送付します。
大切に保管してください。

提出書類一覧について

記号の種類

○＝提出が必須の書類

△＝同一事業所で行う介護給付または予防給付で
平成29年度内に指定更新をした場合のみ
省略可能な書類

様式の種類

「長寿福祉課様式」＝総合事業用の新規様式

【介護保険課 参考様式】＝従来の様式

→総合事業ホームページからリンクあり

提出書類について

	提出書類	訪	通	様式等	備考
1	秋田市介護予防・生活支援サービス事業 第一号事業者 指定更新申請書	○	○	長寿福祉課様式	
2-1	付表1	○		長寿福祉課様式	
2-2	付表2		○	長寿福祉課様式	
3	従業員の勤務の体制 および勤務形態 一覧表	△	△	介護保険課 参考様式1	12月の実績により 作成
4	管理者の経歴書	△	△	介護保険課 参考様式2	
5	職員の資格証写し	△	△	—	

提出書類について

	提出書類	訪	通	様式等	備考
6	職員を雇用していることがわかる書類の写し	△	△	—	(例)雇用契約書、辞令、法人が発行した身分証明書、出勤簿、給与支払書類、社会保険加入書類、嘱託医契約書など 1人につきどれか1枚
7	法人の貸借対照表	△	△	—	直近の決算期のもの
8	誓約書	○	○	長寿福祉課様式	
9	役員・管理者名簿	○	○	介護保険課 参考様式9-2	
10	運営規程・契約書・重要事項説明書	○	○	—	

提出書類について

	提出書類	訪	通	様式等	備考
11	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	○	○	長寿福祉課様式	
12	損害保険証書の写し	△	△	—	更新申請日時点で有効なもの
13	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車の車検証の写し ・任意保険証の写し (リースの場合は契約書の写し) 		△	—	更新申請日時点で有効なもの
14	定款	△	△	—	

提出書類について

留意点

(1) やむを得ない理由等により添付が間に合わない書類がある場合、任意用紙に記載し、添付。

【記載事項】 ・書類名称 ・遅れる理由 ・提出日めど

(2) 平成29年度内の指定更新の有無により用意する書類が変わるため、注意。

指定更新があった場合、指定通知の写しを添付。

(3) 提出後に、内容について変更が生じた場合、通常通り、変更届を提出。

ホームページの案内

「秋田市 長寿福祉課」で検索！

秋田市 - 長寿福祉課

www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/default.htm

検索

長寿福祉課

最終更新日:平成29年12月4日

長寿福祉

高齢者福祉サービス

地域包括支援センター
高齢者福祉サービス一覧

主な事業

高齢者コインバス
いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ
介護支援ボランティア **New**
認知症サポーター養成講座

情報

「秋田市暮らしに役立つサービス」
認知症に関する情報
(ガイドブック、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等)
高齢者に対する虐待の防止
虐待防止制度について
秋田市介護予防・日常生活支援総合事業
認知症福祉月間
聴覚ボランティア
老人クラブ
高齢者のつどいの場
高齢者等あんしん見守り活動

お知らせ

- ▶ 介護支援ボランティア制度登録ボランティアの愛称が決まりました。(H29.12.4) **New**
- ▶ 秋田市エイジフレンドリーパートナーを追加しました。(H29.11.30) **New**
- ▶ 「秋田市暮らしに役立つサービス」PDF版を更新しました。(H29.11.30) **New**
- ▶ 平成29年度秋田市エイジフレンドリーパートナー研修会を開催しました。(H29.11.30) **New**
- ▶ 「あきたで長く楽しく暮らす方法を見つける研究室」第5回ワークショップを開催しました。(H29.10.31)
- ▶ 平成28年度指定管理者の業務内容の評価について(H29.10.25)
- ▶ エイジフレンドリーシティパネル展を開催しました。(H29.10.24)
- ▶ 秋田市介護支援ボランティア制度について更新しました。(H29.10.4)
- ▶ 2017秋田竿燈まつりでエイジフレンドリーシティをPRしました。(H29.8.24)
- ▶ 秋田市介護予防・日常生活支援総合事業についてQ&Aを更新しました。(H29.8.10)
- ▶ 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)行動計画の冊子版および概要版が完成しました。(H29.7.19)
- ▶ 平成29年度秋田市認知症カフェ運営補助金の交付団体を決定しました。(H29.6.9)
- ▶ 「あきたで長く楽しく暮らす方法を見つける研究室」では年の差フレズ部員を募集します。(H29.5.17)
- ▶ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の状況について公表します。(H29.5.9)
- ▶ 秋田市介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査について更新しました。(H29.4.21)

秋田市介護予防・日常生活支援総合事業

ホームページの案内

URL→ <http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/default.htm>

The screenshot shows a web browser window with the URL www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/sougoujigyou.htm. The page title is "秋田市介護予防・日常生活支援総合事業" (Akita City Nursing Prevention and Daily Life Support Comprehensive Business). The page content includes a header, a main heading, a sub-heading, and a list of updates. A red box highlights the URL, and a red circle highlights the "更新情報" (Update Information) section. A red arrow points from the "更新情報" section to a red box containing the text "7. 事業所指定について" (About Business Designation). Another red arrow points from the "7. 事業所指定について" box to the "7. 事業所指定について" link in the "もくじ" (Table of Contents) section.

秋田市 - 長寿福祉課 - 秋... x +

www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/sougoujigyou.htm

よく見るページ Firefox を使いこなそう 秋田市 - 長寿福祉課 秋田市 - 介護保険課

秋田市介護予防・日常生活支援総合事業

最終更新日:平成29年12月7日

高齢者が住み慣れた地域で生活を続け、自らが要介護状態になることを予防するため、介護保険制度に「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、総合事業)が創設されました。秋田市では、平成29年4月1日から、総合事業を実施しています。

更新情報

- みなし指定事業所の更新について掲載しました。(H29.12.7) **New**
- 事業所一覧を更新しました。(H29.12.7) **New**
- 秋田市介護予防・日常生活支援総合事業Q&Aを更新(修正)しました。(H29.12.7) **New**
- 訪問型サービスA 指定訪問介護事業者との意見交換会について掲載しました。(H29.10.27) **New**
- 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る体制等に関する様式について掲載しました。(H29.10.4)
- 事業所指定の変更・廃止(休止)・再開について更新しました。(H29.4.6)
- 秋田市介護予防・生活支援サービスコード表について掲載しました。(H29.4.5)
- 秋田市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱について掲載しました。(H29.3.31)
- 通所型介護予防事業の流れについて修正しました。(H29.3.31)

もくじ

- 総合事業の概要について
- 事業所一覧
- よくある質問について
- サービスコードについて
- 要綱と様式
- 介護予防・日常生活支援総合事業に係る説明会について
- 事業所指定について
- 加算・減算について

7. 事業所指定について

ホームページの案内

秋田市 - 長寿福祉課 - 秋... x +

www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/sougoujigyou-7.htm#laber2

よく見るページ Firefox を使いこなそう 秋田市 - 長寿福祉課 秋田市 - 介護保険課

みなし指定事業所更新について

「みなし指定」とは、平成27年3月31日時点で有効な指定を持つ指定介護予防訪問（通所）事業所に対し、総合事業における旧介護予防訪問介護・旧介護予防通所介護と同一の内容のサービスを提供する事業所として、全国の市町村が平成27年4月1日に指定したとみなすものです。これらの事業所について、「みなし指定」の有効期間が平成30年3月31日までであるため、その後も事業所の運営を継続する場合は、指定更新の手続きをする必要があります。

提出書類一覧を確認の上、上記の表より書類をダウンロードし、その他の必要書類とあわせて期限までに秋田市長寿福祉課へ提出してください。

提出書類様式等

- 指定更新申請提出書類一覧 → 
- 指定更新申請書類等様式

書類受付期間

平成29年12月13日（水）～平成30年1月26日（金） 17時 必着

更新までの流れ

- 申請
申請の受付は、長寿福祉課の窓口で行います。
申請は郵送でも受け付けますが、必ず到達の確認をするようにしてください。
手数料はかかりません。
- 受付
申請内容に問題がない場合は、受付します。受付後に、具体的な確認を行います。

ホームページの案内

秋田市 - 長寿福祉課 - 秋... x +

www.city.akita.akita.jp/city/wf/lg/sougoujigyou-7.htm#labe2

よく見るページ Firefox を使いこなそう 秋田市 - 長寿福祉課 秋田市 - 介護保険課

事業所指定 申請書様式

書類	様式	備考欄
秋田市介護予防・生活支援サービス事業 第一号事業者指定申請書	 共通様式	
秋田市介護予防・生活支援サービス事業 第一号事業者指定更新申請書	 更新申請の場合	
付表1 第一号訪問事業の指定に係る記載事項	 訪問型サービスの場合	
付表2 第一号通所事業の指定に係る記載事項 その1		
付表2 第一号通所事業の指定に係る記載事項 その2	 通所型サービスの場合	
付表2 第一号通所事業の指定に係る記載事項 その3		
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	 共通様式	
介護保険法第115条の45の5第2項各号等の規定に該当しない旨の誓約書	 共通様式	
その他、一覧表記載の書類	-	介護保険課指定書類一覧へ →通所型サービスの場合 →訪問型サービスの場合

長寿福祉課様式

介護保険課 参考様式(リンクへ)

定款・運営規程等の追加・変更

1. 定款の記載例

総合事業による訪問型・通所型サービスを行う際は、定款に規定があるか確認する必要がある。

(例) 介護保険法に基づく第一号事業

※「介護予防および自立支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、地域支援事業として行う介護予防・日常生活支援総合事業」の意味
(介護保険法第115の45条第1項第1号に規定)

すべての法人の定款には当てはまらないので、詳細については、各所轄官庁にご相談ください。

定款・運営規程等の追加・変更

1. 定款の記載例

- 「介護保険法に基づく介護予防〇〇介護」
→ (例) 「介護保険法に基づく介護予防〇〇介護及び第一号〇〇事業」
- 「介護保険法に基づく介護予防サービス」
→ (例) 「介護保険法に基づく介護予防サービス、第1号訪問事業及び第1号通所事業」
- 第二種社会福祉事業
「老人居宅介護等事業」「老人デイサービス事業」
→ 変更の必要なし

すべての法人の定款には当てはまらないので、詳細については、各所轄官庁にご相談ください。

定款・運営規程等の追加・変更

2. 運営規程の記載例

•「訪問介護および介護予防訪問介護」

→(例)「訪問介護および介護予防訪問介護、第一号訪問事業」

並記する場合は、全ての部分に「第一号〇〇事業」を追加してください。

•「要介護1～5、要支援1～2」

→(例)「要介護1～5、要支援1～2、事業対象者」

•「介護給付、予防給付」

→(例)「介護給付、予防給付、第一号事業」

全ての区分分けに、総合事業の区分を追加してください。

定款・運営規程等の追加・変更

3. 契約書・重要事項説明書の記載例

- 居宅サービス計画
介護予防サービス計画 → 居宅サービス計画
介護予防サービス計画
介護予防ケアマネジメント
- ○○介護計画
介護予防○○介護計画 → ○○介護計画
介護予防○○介護計画
介護予防サービス・支援計画

サービス計画の総合事業部分の名称を追加してください。

- 利用料金 「事業対象者」= 要支援1相当額
または「市長の定める額とする」

「事業対象者」の料金についての記載を追加してください。

定款・運営規程等の追加・変更

留意点

- (1) 予防給付が平成30年4月1日から廃止となるが、更新申請提出時は、文言を消さない。
4月以降に変更届で対応が必要。
- (2) 平成30年度の介護報酬の改定内容によって指定更新申請の提出後に、契約書・重要事項説明書などの内容を変更したい場合は、差し替えの形で、再度提出。

みなし指定更新について まとめ

○みなし指定更新が新たに必要。(～平成30年1月26日〆切)3月下旬に指定通知を発送予定。

○提出書類の様式や一覧は、総合事業のホームページを参照。平成29年度の指定更新の有無で提出書類が変わる点に注意。(指定通知書の写し！)

○定款・運営規程・契約書・重要事項説明書への総合事業部分(第一号事業)の記載が必要。